

基本目標4

健やかに暮らす、健康福祉都市

政策4-(1) 市民の健康づくりの推進

現状と課題

市民一人ひとりがいきいきと暮らせるまちづくりに向け、本市では健康寿命の延伸を図るため、「健康かたがみ21」に掲げた目標に基づき様々な取り組みをしています。

中でも、生活習慣病（がん・心臓病・脳血管疾患）が死亡原因の6割を占めていることから、健（検）診の受診率の向上やメタボリックシンドロームの予防をはじめとし、より良い食習慣や運動・禁煙・心の健康づくりなど各分野で課題を設け事業を進めています。

一人ひとりの健康実現のためには、健康づくり組織なども含め地域全体で取り組む必要があります。

また、市民が安心して暮らせるよう、感染症の流行や緊急時には、国・県・市町村で策定する「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき対応します。

目指す方向

健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、市民一人ひとりが主体的に取り組むことができる健康づくりを推進します。



今後5年間で取り組む施策

施策名		主要な取り組み
1	計画的な健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○一人ひとりが健康づくりに関心をもち、健康水準の向上ができるよう第2期「健康かたがみ21」を推進します。また、家庭・地域・行政と健康づくりを担う組織等と協働による地域の健康づくりを推進します。 ○健康診査やがん検診の受診を推奨し、疾病の早期発見・早期治療に努めます。また、生活習慣病の発症予防のため、健康教室などで正しい情報を提供するとともに相談体制の充実に努めます。 ○成長段階に応じた正しい食生活習慣の形成で心身の健康を保てるよう、関係機関と連携を図り食育を推進します。
2	市民の主体的な健康づくりへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ○健康寿命の延伸を図るため、検診を受診しやすい体制づくりや健康に関する相談窓口の充実に努めます。また、日常的な健康管理や疾病予防、健康に対する相談ができる身近な医師である「かかりつけ医」の啓発に努めます。 ○地域の交流やうつ病予防、心の健康づくり等に取り組み、関係機関と連携し事業を推進します。
3	地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○健康寿命の延伸を図り、生涯にわたって心身ともに健康で安心して暮らせるよう保健・福祉・医療の連携を図ります。また、感染症の予防と拡大防止のため、県や管轄保健所、医師会等と連携を図ります。



目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	保健活動の充実度	%	↗	31.4	38.0
	※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率				
	医療体制の充実度	%	↗	34.4	46.0
健康づくりに取り組んでいるか		%	↗	51.9	60.0
		※平成26年9月の市民アンケートで「取り組んでいる」、「まあ取り組んでいる」と回答した率			
活動指標	特定健康診査受診率	%	↗	36.3	50.0
	がん検診受診率	%	↗	13.9	40.0
		※胃がん検診受診率			
	結核検診受診率	%	↗	20.3	40.0
※平成27年度から結核検診は肺がん検診で実施					
自殺死亡者数	人/年	↘	10	7以下	



参考データ

潟上市の死亡原因の年次推移

(単位：人)

区 分	平成23年		平成24年度		平成25年度	
	病名	死亡数	病名	死亡数	病名	死亡数
第1位	悪性新生物	122	悪性新生物	129	悪性新生物	144
第2位	心疾患	59	心疾患	58	肺炎	59
第3位	肺炎	49	肺炎	48	心疾患	48
第4位	脳血管疾患	32	脳血管疾患	47	脳血管疾患	39
第5位	呼吸器疾患	22	呼吸器疾患	16	呼吸器系疾患	19
	その他	115	その他	106	その他	121
死亡者総数		399		404		430
総人口		34,176		33,858		33,548

資料：秋田県衛生統計年鑑

健康診査の受診状況（平成26年度）

(単位：%)

区 分	特定健診	胃がん検診	大腸がん検診	肺がん検診（レントゲン）
受 診 率	36.3	13.9	25.3	12.8
精密検査受診率	—	77.1	71.6	74.1
区 分	前立腺がん検診	肝炎ウイルス検診	子宮がん検診	乳がん検診
受 診 率	16.9	56.6	26.8	21.8
精密検査受診率	65.1	—	72.6	80.4
区 分	結核検診			
受 診 率	20.3			
精密検査受診率	60.0			

資料：健康推進課

政策4-(2) 地域福祉の充実

現状と課題

少子高齢化や家族形態の縮小化（一人暮らし、小規模世帯）が急速に進み、生活様式や人口構造が大きく変化する中で、ライフスタイルや価値観の多様化などにより、地域の住民相互の社会的なつながりが希薄化し、本来、地域が担っていた相互扶助や人材育成の機能は低下しています。

また、近年は生活への不安やストレスの増大により自殺や虐待、引きこもりなどの社会問題も増加しています。

このような中、市民の生活課題も多様化、複雑化しており、行政サービスのみでは様々なニーズへの対応が難しいことから、市民をはじめ、地域団体や関係機関等との連携を図りながら、市民と行政が協力し合いともに地域福祉を推進していく必要があります。

目指す方向

すべての市民が住み慣れた地域社会で安心して暮らすことができるよう、関係団体や市民と連携を図り、地域社会を支える体制を強化し、地域福祉活動の充実を図ります。

今後5年間で取り組む施策

施策名		主要な取り組み
1	福祉意識の高揚と広報活動の充実	○幼児から高齢者までの各世代の福祉意識の高揚を図るため、学校や地域活動の中で福祉教育の充実に努めます。また、広報や市ホームページなどの広報媒体をとおして、地域福祉に関する広報と啓発活動の拡充を図ります。
2	地域福祉体制の充実	○地域福祉活動の重要な役割を担う自治会や社会福祉協議会、民生委員・児童委員など地域団体、関係機関等の支援を行うとともに、関係機関と連携を図りながら地域福祉の充実に努めます。
3	地域福祉を担う人材育成の推進	○地域活動を支える人材やリーダーを育成するため、ボランティア活動を支援します。また、市民のボランティア活動に参加する機会の充実に努め、社会福祉協議会と連携を図り、ボランティア団体等の活動を支援します。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	地域福祉活動の充実度	%	↗	—	33.3
	※平成26年9月の市民アンケートで項目設定なし				
	自分らしい暮らし方ができているか	%	↗	60.0	66.0
※平成26年9月の市民アンケートで「できている」、「まあできている」と回答した率					
成果指標	地域は高齢者や障がい者にも暮らしやすいと思うか	%	↗	31.6	37.9
	※平成26年9月の市民アンケートで「そう思う」、「まあそう思う」と回答した率				
活動指標	社会福祉協議会のボランティア登録団体数	団体	↗	30	33
	社会福祉協議会のボランティア登録者数	人	↗	485	556
	社会福祉協議会会員数	人	維持	8,275	8,275
	福祉座談会	回/年	↗	23	29
※老人福祉計画より					

政策4-(3) 高齢者福祉の充実

現状と課題

潟上市の平成27年3月31日現在の65歳以上の高齢者は10,039人で、高齢化率は29.7パーセントとなっています。また、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が年々増加し、それに伴い要介護認定者も増加し、要支援・要介護認定者は1,928人となっています。今後も高齢者は確実に増加することが見込まれます。

一方、多くの高齢者は元気で自立した毎日を送っています。元気な高齢者が生きがいをもって充実した生活を送ることのできる地域社会をつくることも大きな課題のひとつであります。そのため、高齢者と若い世代の人々が互いに交流し支え合い、ともに社会に参画し、生きがいを感じることできる場の提供が必要となっています。

また、生活支援等サービスを実施するにあたり、地域の多様な主体を活用して、高齢者を支援することとなり、今後は、ボランティア団体、自治会、老人クラブ等との連携により、地域包括ケアシステムの構築を図ります。

目指す方向

高齢者が住み慣れた地域で自分らしくいきいきと生活ができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。

今後5年間で取り組む施策

施策名		主要な取り組み
1	介護予防と地域の支え合いの推進	○介護予防事業が地域支援事業へ移行することに伴い、事業の評価、見直し等を行います。また、関係機関と連携し、包括的・継続的な支援を進めていきます。
2	高齢者の生きがい対策の推進	○老人クラブ活動、シルバー人材センター活動の充実強化により、高齢者の地域社会への参加を促進します。また、高齢者が、心身ともに健康で生きがいをもって生活することができるようふれあい交流支援事業の充実を図るとともに、多様なニーズの発生に対応し、生きがい対策のさらなる充実を図ります。 ○ボランティア団体の活動を育成・支援するための助成や支援を行います。また、新たなボランティア活動として、介護ボランティア活動の強化に努めます。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	地域の高齢者はいきいきと暮らしていると思うか	%	↗	41.1	49.0
	※平成26年9月の市民アンケートで「そう思う」、「まあそう思う」と回答した率				
活動指標	介護予防教室（延人数）	人/年	↗	2,683	2,890
	総合相談（延件数）	件/年	↗	350	440
	高齢者ふれあい交流支援事業利用者数	人/年	↗	997	1,056
	※同事業での、入浴施設及びグラウンドゴルフ場利用者数				
	老人クラブ会員数	人	↗	3,782	4,059
	シルバー人材センター会員数（実人数）	人	↗	117	129

参考データ

高齢化率・高齢世帯と要介護等高齢者数の推移

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人口（人）	34,827	34,556	34,266	33,971	33,800
世帯数（世帯）	13,014	13,121	13,227	13,260	13,364
高齢者人口（65歳以上・人）	8,786	9,099	9,404	9,682	10,039
高齢化率（%）	25.2	26.3	27.4	28.5	29.7
高齢単身世帯数（世帯）	690	697	710	742	764
高齢夫婦世帯数（世帯）	523	509	465	447	534
要介護等高齢者（人）	1,700	1,727	1,792	1,858	1,928

資料：人口・世帯は住民登録の数、その他は長寿社会課

政策4-(4) 障がい者福祉の充実

現状と課題

障がいのある人の数に、大きな変化はないものの、一部障がいの重度化や障がい者の高齢化が進んでいます。また、家族関係の複雑化や地域社会の変化により、個々の福祉ニーズが多様化しており、きめ細かな施策が求められています。さらに「親なき後」を見据えた多様なニーズや相談にも対応していく必要があります。

また、市民の障がいに対する理解の促進と、人権意識等の醸成を図るため、積極的な情報発信を行うとともに、民生児童委員や社会福祉協議会とも連携しながら、地域の見守りや、災害時の援助支援を行うネットワークづくりなど、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに努めていく必要があります。

目指す方向

市民の障がいに対する理解を深めるとともに、本人の自主性・主体性を尊重した生活を支える総合的な支援体制の充実を図ります。

今後5年間で取り組む施策

施策名		主要な取り組み
1	地域における生活支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○障がいのある子どもを早期に発見するため、乳幼児健康診査等の充実を図るとともに、保護者が安心して相談できるような体制の充実を図ります。また、発達に支援が必要な子どもに、成長に応じた指導・訓練等の給付、保護者の経済的負担を軽減するための各種制度の活用、日中一時支援事業等を活用した保護者の就労支援等を充実させていきます。 ○障がいのある人が、地域においてできる限り自立した社会生活を営むことができるよう、訪問系サービス、日中活動系サービスなどと地域生活支援事業を組み合わせ、総合的なサービスの提供に努めます。 ○判断能力が不十分な人も地域で安心して自立した生活を送れるよう、必要なサービスと制度の周知を図ります。
2	障がいのある一人ひとりの自立と社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○障がいのある人の社会的・経済的な自立を推進するために、就労の場の確保や一般就労移行への支援に努めます。 ○本人や支える家族の高齢化などにより、自宅で生活することができなくなった場合でも、住み慣れた地域で暮らしていけるよう福祉サービス等の相談先である相談支援事業所の周知に努めます。
3	心のバリアフリーの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○学校や社会福祉協議会との連携を図り、学童期から福祉教育やボランティア活動を推進するとともに、広報や市ホームページ等を活用し、市民の障がいに対する理解の促進を図ります。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	障がい者福祉対策	%	↗	33.3	40.0
		※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率			
活動指標	日中活動系サービス月間 利用日数(延人数)	人/月	↗	3,092	4,372
		※障害福祉計画より			
	障がい者施設入所者数 (延人数)	人	↘	69	60
※障害福祉計画より					

参考データ

障がい者数・等級別の状況

(平成27年3月31日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
視覚障害	22	30	8	14	21	6	101
聴覚・平衡機能障害	7	31	26	19	1	51	135
聴覚	(7)	(31)	(25)	(19)	(1)	(51)	(134)
平衡機能	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)
音声・言語等機能障害	0	1	16	6	0	0	23
肢体不自由	210	196	209	244	64	33	956
上肢	(142)	(101)	(47)	(30)	(23)	(19)	(362)
下肢	(51)	(66)	(136)	(211)	(31)	(14)	(509)
体幹	(16)	(29)	(26)	(2)	(10)	(0)	(83)
運動機能障害	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(2)
上肢機能	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(2)
移動機能	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
内部障害	268	6	79	49	0	0	402
心臓機能障害	(215)	(4)	(37)	(9)	(0)	(0)	(265)
じん臓機能障害	(50)	(1)	(7)	(0)	(0)	(0)	(58)
呼吸器機能障害	(3)	(1)	(27)	(6)	(0)	(0)	(37)
膀胱直腸等障害	(0)	(0)	(8)	(33)	(0)	(0)	(41)
小腸機能障害	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(1)
免疫機能障害	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計	507	264	338	332	86	90	1,617

資料：社会福祉課

療育手帳等級別の状況

(平成27年3月31日現在)

区 分	療育手帳A (最重度・重度)	療育手帳B (中度・軽度)	計
0～19歳	25	39	64
20～64歳	71	69	140
65歳以上	30	5	35
計	126	113	239

※療育手帳：知的障がい者の方に交付する手帳のこと。 資料：社会福祉課

精神障害者手帳等級別の状況

(平成27年3月31日現在)

区 分	精神障害者 手帳 1級	精神障害者 手帳 2級	精神障害者 手帳 3級	計
0～19歳	3	1	4	8
20～29歳	4	7	5	16
30～39歳	8	19	9	36
40～49歳	10	24	4	38
50～59歳	11	19	8	38
60～69歳	17	18	6	41
70歳以上	8	5	1	14
計	61	93	37	191

資料：社会福祉課



政策4-(5) 社会保障の充実

現状と課題

国民健康保険は、高齢化の進行や被用者保険への移行などにより被保険者数の減少が続く一方、医療技術の高度化等に伴い医療費負担が年々増加しています。また、事業運営を支える中心的財源である国民健康保険税の収納率は現年度分については上昇傾向にありますが、滞納繰越分については伸び悩んでいる状況です。

また、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり中心的な役割を担うこととなるため、県と密接な連携を図りながら健全な運営に努める必要があります。

後期高齢者医療制度は、少子高齢化がこのまま進行していけば、現役世代の負担増にもつながることとなるため、制度運営の安定化が求められています。今後は制度改革の動向を注視し、適切な対応と市民に対する情報提供の必要があります。

介護保険は、65歳以上の第1号被保険者の増加に伴い、要支援・要介護認定者も増加していることから、介護給付費も増加し、保険料水準も上昇しています。適切な介護サービスを確保しつつ、保険料の上昇を抑えることが課題となっています。

国民年金は、制度の正しい理解のもとに、国民年金への加入促進に取り組み、未加入者の解消を図ることが重要となっています。

生活保護制度は、最低限度の生活を保障するとともに、就労を支援するなど自立促進を図るものです。高齢化や生活環境の変化などにより、被保護世帯の抱える問題も多様化しており、被保護世帯の実態を的確に把握し、きめ細かな対応をする必要があります。さらに、近年では、既存の社会保障制度では救済できず生活保護に至るケースが増加していることから、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化が求められています。

目指す方向

各種社会保障制度の正しい理解のもとに、市民に対する啓発活動に努めながら、適正かつ効率的な事業運営を図ります。

今後5年間で取り組む施策

施策名		主要な取り組み
1	国民健康保険事業の適正な運営	<p>○医療費負担が増加していることから、医療情報を活用した被保険者の健康課題の分析を基に保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定します。また、ジェネリック医薬品*の利用促進の啓発や多受診世帯や重複受診世帯の把握と指導を強化し、医療費の適正化を図ります。</p> <p>○納付相談の充実、滞納処分の実施等の収納体制の整備による、国民健康保険税の収納率向上に努めます。</p>
2	後期高齢者医療制度の周知	<p>○後期高齢者医療制度について各機関と連携し、高齢者にもわかりやすいような周知に努めます。</p>
3	介護保険事業の健全な運営	<p>○利用者に対する適切な介護サービスを確保しつつ、介護給付適正化事業を推進し、介護保険事業の健全な運営に努めます。</p> <p>○介護サービス提供の円滑化、適正化に向け、引き続き介護保険サービス事業者に対する指定及び指導を行います。</p> <p>○地域支援事業については、介護予防給付の一部と介護予防事業が「介護予防・日常生活支援総合事業」へ再編されたことから、「包括的支援事業」、「任意事業」を充実し、一体的に実施します。</p>
4	国民年金制度の周知と加入促進	<p>○国民年金制度の加入促進に向け、広報への掲載やパンフレットの配布等をとおして周知を図るとともに、複雑多様化する市民からの相談に適切に対応するため、日本年金機構・年金事務所と連携して相談業務の充実を図ります。</p>
5	生活保護制度の適正な実施とセーフティネット*の確保	<p>○生活困窮者のニーズを的確に把握した上で、他法他施策の活用を行うなど、生活保護制度の適正な運用に努めます。また、生活保護受給者に対する助言・指導・支援に努めるとともに、就労支援を充実し、早期の自立促進を図ります。</p> <p>○生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、相談窓口の設置や給付金の支給等、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある者を対象とした支援などを行います。</p> <p>○子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもの把握に努めるとともに、その支援を検討します。</p>

用語解説

*ジェネリック医薬品（後発医薬品）：新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に製造販売される、効き目が同等の医薬品。

*セーフティネット：「安全網」と訳され、網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供するための仕組みのこと。社会保障の一種。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	社会保障の充実度	%	↗	—	33.3
	※平成26年9月の市民アンケートで項目設定なし				
活動指標	国民健康保険税収納率 現年度分	%	↗	89.6	92.0
	国民健康保険税収納率 滞納繰越分	%	↗	13.4	16.0
	保健事業費割合	%	↗	1.7	2.4
		※保健事業費／税調定額			
	介護保険料収納率 現年度普通徴収分	%	↗	83.0	85.0



参考データ

国民健康保険加入者の状況（年度内平均）

（単位：人、世帯）

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
国保加入世帯数	5,097	5,110	4,977	4,862
国保加入者数	9,092	8,968	8,597	8,253
退職被保険者数	806	768	719	559
一般被保険者数	8,286	8,200	7,878	7,694
介護保険2号被保険者数	3,693	3,611	3,366	3,081

資料：長寿社会課

後期高齢者医療の状況（年度内平均）

（単位：人、件、円）

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
被保険者数	4,523	4,652	4,778	4,854
医療件数（現物給付）	142,272	145,544	150,195	152,064
//（現金給付）	1,410	1,374	1,583	1,839
1人当たりの医療負担額（現物）	847,943	846,471	859,327	828,069
1件当たりの医療負担額（現物）	26,957	27,056	27,337	26,433

資料：長寿社会課

要介護（要支援）認定者数の状況（年度末現在）

（単位：人）

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	129	140	164	177
要支援2	220	225	231	243
経過的要支援	-	-	-	-
要介護1	294	342	413	415
要介護2	308	306	321	314
要介護3	264	251	264	255
要介護4	274	296	297	308
要介護5	238	232	216	216
合 計	1,727	1,792	1,906	1,928

資料：長寿社会課

介護（介護予防）サービス受給者数の状況（年度累計）

（単位：人）

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
居 宅	10,285	10,880	11,741	12,371
地域密着型	1,293	1,246	1,249	1,588
施 設	3,804	3,866	4,001	4,031
介護老人福祉施設	2,000	1,963	1,980	1,968
介護老人保健施設	1,806	1,909	2,023	2,065
介護医療型施設	0	0	0	0
合 計	15,382	15,992	16,991	17,990

資料：長寿社会課

介護（介護予防）サービス給付費の状況（年度累計）

（単位：円）

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
居 宅	1,111,051,229	1,295,391,693	1,417,783,972	1,465,630,635
地域密着型	298,468,224	295,908,750	294,138,018	360,922,005
施 設	974,430,666	999,749,887	1,032,201,913	1,048,418,727
介護老人福祉施設	492,924,483	489,242,446	492,588,985	504,502,827
介護老人保健施設	481,506,183	510,507,441	539,612,928	543,915,900
介護医療型施設	0	0	0	0
審査支払手数料	3,148,015	3,272,940	3,398,150	3,382,652
高 額	56,158,968	63,458,493	68,439,789	74,629,876
高額医療合算	8,252,005	7,700,387	9,036,558	10,996,666
特定入所者	147,300,560	162,328,830	176,481,460	195,849,390
合 計	2,598,809,667	2,827,810,980	3,001,479,860	3,159,829,951

資料：長寿社会課

生活保護の状況（年度内平均）

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
世帯数（件）	396	400	403	412
人員（人）	578	576	585	586
保護率（％）	16.7	16.9	17.2	17.5

資料：社会福祉課